

都学薬だより 第75号



一般社団法人

東京都学校薬剤師会

HP : <http://www.togakuyaku.jp>

令和6年度事業計画

会長 井上 優美子

一般社団法人東京都学校薬剤師会は、学校環境衛生活動が学校薬剤師の職務の基本であるとの認識のもと、賛助会員各社のご協力により、場合によっては人数制限をし、学校薬剤師基礎研修会を土曜日の夜に開催するとともに、環境衛生に関する講習会の実施、各種資料を作成し全会員に配布するなど、学校環境衛生活動の充実を図ってまいります。配布資材の有効活用を目指し、パソコンの操作が不得意な会員さん向けに、少人数で「パワーポイントの使い方」講習会も夜間に継続してまいります。都学薬90年誌の発刊、給食室のゴミブリ調査、離島への学校薬剤師派遣、学校薬剤師基礎研修会、講習会・学校薬剤師指導者研修会開催、アルコール健康教育研修会・薬物乱用防止教育研修会の共催も継続してまいります。

最近、理科室、家庭科室での異臭騒ぎや給食調理場での一酸化炭素中毒等のニュースを見ることがあります。当会ではこのことを踏まえ、命に関わる一酸化炭素の連続測定を賛助会員さんの協力のもと調査、研究してまいりたいと考えております。東京都教育委員会のご協力のもと「2023年度のコロナ5類移行後におけるプール施設管理」のアンケートも継続して行います。調査、研究で得られたデータを、日薬学術大会などで発表も考えております。



叙勲も含め、各種表彰への推薦も継続してまいります。会員の資質向上のため、会員一人一人に

情報が伝達できるよう一層の努力を致してまいります。また、学薬・ビル管アンケートを参考に学校薬剤師支援委員会を充実するとともに、賛助会員との情報交換を密にし、質の高い情報を会員に提供してまいります。

大会・研修会等報告

令和6年度 都立学校建築物環境衛生管理技術者講習会及び学校薬剤師講習会

田中 恭子

令和6年5月23日（木）都議会議事堂1階都民ホールにおいて上記講習会が行われました。当日は都立学校に勤務する100名ほどのビル管および学校薬剤師の参加がありました。はじめに学校健康推進課長上田直子氏、次いで東京都学校薬剤師会会長井上優美子氏の挨拶があり、その後講義は2時間を超えて行われました。

講義1は、「建築物の環境衛生管理について建築物環境衛生管理技術者の職務」と題し、講師は保健医療局健康安全研究センター広域監視部建築物監視指導課ビル衛生検査担当 坂下一則氏です。冒頭は建築物衛生法の概要について話があり、建築物衛生法施行規則第5条第2項の兼任に係る省令改正（令和4年4月1日施行）の説明もありました。改正前の・・・の特定建築物の建築物環境衛生管理技術者が同時に他の特定建築物の建築物環境衛生管理技術者とならないようにしなければならない。ただし・・・は、改正後、特定建築物所有者等は、前項の規定による選任を行う場合において、選任しようとする者が同時に二以上の特定建築物の建築物環境衛生管理技術者を兼ねることとなるときには、当該二以上の特定建築物の建築物環境衛生管理技術者となってもその業務の遂行に支障がないことを確認しなければならないとなり、管理技術者の選任が柔軟になり、複

数の建築物の管理が効率的に行えるようになりました。

令和5年度立入検査・調査結果においては、コロナ禍を経て空気環境測定の不適率が上がっています。その他、例年と同様に空気調和設備の点検・清掃、飲料水の衛生管理、グリース阻集器の適正管理等について指摘がありました。

講義2は、「学校給食衛生管理について」と題し、講師は教育庁都立学校教育部学校健康推進課給食指導担当 瀧口智子氏です。ここでは、最近のグリーストラップの傾向として、間口が狭く、とても深い。そのため清掃しにくい構造で油脂がたまってしまうという問題点が浮き彫りになりました。

最後の講義3は、「学校薬剤師の役割」と題し、講師は、教育庁都立学校教育部学校健康推進課環境衛生指導担当 片上香織氏です。学校保健安全法施行規則第24条にある学校薬剤師の職務と学校環境衛生活動の概要についての話の後、殺虫剤の適正使用に関する方針について教育庁から都立学校へ通知している内容の説明がありました。

時間をオーバーして質疑応答がなされました。

第37回 学校薬剤師基礎研修会 「最近話題なった食品による健康被害」

樋口 光司

一般社団法人東京都学校薬剤師会事業の一環として行われています基礎研修会。

令和6年度の第一回が、令和6年6月8日（土）午後6時半より戸塚地域センター（高田馬場）で開催されましたので、一部報告致します。

標記の講演を、一般財団法人東京顕微鏡院 伊藤 武先生より戴きました。先生は元都立衛生研究所で食中毒を中心に研究され、話の内容は多岐にわたりかなり専門的な部分も多くありますが、それを分かり易く説明して下さいました。

今回一番問題となった小林製薬「紅麹コレステヘルプ」ですが、表の2番の機能性表示食品で**国の審査**を経ていません。**食品添加物**である「ベニコウジ色素」は厚労省の管轄する「食品添加物公定書」で規格が定められている、動物による反復投与の毒性試験、発ガン性試験、突然変異試験、遺伝毒性等の「安全試験」をクリアしなければ添加物として認められません。

一方「紅麹コレステヘルプ」は事業者の自主基準だけで**食品扱い**として販売が認められていました。機能性表示食品は制度的にも安全性が軽視されていると言わざるを得ないと思います。

機能性を表示できる食品		国の審査	国への届出
	特徴		
1. 特定保健用食品 (トクホ)	健康の維持や増進に役立つ機能 <small>平成3年にスタート、商品1,074品目（令和2年3月）</small>	あり	あり
2. 機能性表示食品	健康の維持や増進に役立つ機能 <small>事業者の責任で、科学的根拠を基に商品に機能性を表示、食品扱い 平成27年4月よりスタート 届出件数3,722件</small>	なし	あり
3. 栄養機能食品	特定の栄養素を一定の基準量含む食品 <small>一日に必要な栄養成分が不足しがちな場合に、補給・補完のため</small>	なし	なし

健康食品についての意識調査

内閣府消費者委員会 消費者の「健康食品」の利用に関する実態調査（2012年）

- ・約6割の消費者が現在健康食品を利用
- ・使用目的「体調の維持・病気の予防」50%
「健康の増進」43%
「特定の栄養素の補給」40%
「疲労回復」35%
- ・機能性が表示されるなら少し高くても構わない52%

「ファンくる」株ROI 健康食品について意識調査（2022年）

- ・コロナ禍で健康への意識が高まった 81%
- ・コロナ禍で健康食品を買う頻度が増えた 28%
- ・その理由として「免疫力」を高めるため 72%

東京都福祉保健局（2023年）

- ・健康食品を購入（摂取）する際に、注意している点
「特定保健用食品、栄養機能食品、機能性表示食品」 42.9%
「メーカー名」 42.2%
「原材料・内容成分」 41.0%

健康食品を購入する際の情報収集・キッカケは共にインターネット・テレビで、重視するのは効能と味という傾向のようです。

日本経済新聞2024.6.12社説

『小林製菓の紅麴原料を含むサプリメントによる健康被害問題を受け、政府は当面の対応策をまとめた。』

- ・事業所は健康への被害が疑われる情報提供があった際、摂取との因果関係が不明でも、保健所などへ速やかな報告を義務付ける。
- ・品質、製造管理にあたっては医薬品並みの適正製造規範基準の順守を求め義務化する。

対応策をまとめるにあたり、消費者庁は専門家による議論の対象を「機能性表示食品」の安全面にしぼった。機能性（健康への効果）を表示できる健康食品には、機能性表示食品以外に「トクホ」で知られる特定保健用食品や栄養機能食品がある。さらに、表示が認められない「健康食品」も普及している。体調の管理や病気の予防目的で口にするからこそ、国も事業所も安全・安心の策を怠ってはならない。今回の対策は機能性表示食品以外にも広げるべきだ。』

健康食品は嗜好品とは違う。セルフメディケーション、健康増進の観点から摂取しても被害を被るのは自分自身である。広告等での安易な決定は避けたい。ちょっと薬剤師に相談するのは最も良い方法に違いない。我々薬剤師もいつでも相談に乗れるよう、基礎研修会に参加する等不断の努力は欠かせないと、強く思った次第です。

第75回関東甲信越静学校保健大会

安西 眞理子

第75回関東甲信越静学校保健大会が幼児・児童・生徒の心と体の健全な発育・発達を目指し、健康教育の当面する課題について研究協議し、その具体的な方策を究明するとともに、健康教育の充実と発展に資することを目的とし、令和6年8月1日（木）ビジョンセンター西新宿において、開催方法を集合型・後日アーカイブ配信により開催されました。

特別講演が荒汐部屋の先代女将の鈴木ゆか氏によって行われました。

日本航空を退職後、先代荒汐（元小結・大豊）と結婚し、荒汐が時津風部屋から独立し荒汐部屋を創設し女将となりました。入門者不足に悩む角界において、早くよりホームページを活用して広く情報を発信したり、部屋と地域との交流を考え、

部屋に大型の窓を設置するなど、様々な取り組みにより、おかみさんとして部屋を盛り立てました。荒汐関の日本相撲協会定年に伴い弟子が部屋を継承しましたが、現在も事務局として部屋の運営に携わっています。今までと違った環境に入った若い弟子達に、それぞれに合わせた対応をしたそうです。なかなか大変であったようです。

午後からの班別研究協議会が行われました。

第1班 学校経営と学校保健

第2班 健康教育

第3班 いのちの教育

第4班 学校歯科保健

第5班 学校環境衛生と安全教育でした。

学校環境衛生に関しては、『快適な学習環境づくりのための活動（感染症対策と目の健康に配慮した環境づくり）』が栃木県の中学校養護教諭から提案されました。

（1）感染症対策では、①換気 ②消毒 ③手洗い 洗い場の確保。（2）目の健康に配慮した環境づくりでは、①照度及び照明環境。それぞれの日常生活、生徒の活動、及び生徒・教職員の意識調査等の報告がありました。

指導助言者（（一社）東京都学校薬剤師会井上会長）から「学校薬剤師・養護教諭が検査結果を把握することにとどまらず、生徒・全教職員が共通理解を図り安全で快適な学習環境づくりを目指し、学校環境衛生活動を進めて行くことが望まれます。」とありました。

安全教育に関しては、『一人一人のウェルビーイングの実現に向けた豊かで健やかな心身の育成として（子供たちへの安全教育）』が山梨県の小学校教頭から提案されました。登校時における子供の安全の課題では、①地域における連携の強化 ②通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善 ③不審者情報の共有及び迅速な対応 ④多様な担い手による見守りの活性化 ⑤子供の危険回避に関する対策促進の成果と課題の報告がありました。

指導助言者（東京都立五日市高等学校松崎校長）から「学校だけでなく、地域住民で構成されている団体の協力により、子供の安全がより一層保つことができているのは、とても良いことです。また「自分の身は自分で守る」という考えを意識して日常生活を送ることで、事件や事故、災害を未然に防ぐ事前の危機管理や発生時に児童生徒が自らの安全を確保する能力や態度を育てる安全教育活動を進めて行くことが望まれます。」とありました。

令和6年度 健康づくりフォーラム

亀崎 信明

東京都教育委員会・(一社)東京都学校薬剤師会
他主催の健康づくりフォーラムが8月21日ライブによる配信で開催されました。

講演2題、小中学校4校の発表の中から、

(一財)東京顕微鏡院の学術顧問であり、関東学校給食サービス協会の名誉顧問を務める伊藤武氏による「給食における炊飯の衛生管理について」の講演を報告致します。

令和5年9月に八戸市にある吉田屋の仕出し弁当による、554名が発病する大規模食中毒では、下痢型セレウス菌と黄色ブドウ球菌が検出され、米飯が原因食品とされた例を挙げ、主に米飯の衛生管理について解説されました。

セレウス菌には高温で炊き上げる炊飯でも死滅しない耐熱性の高い芽胞を作る特性があり、炊飯後2時間以上かかるセンター方式では、保管や輸送中も20℃以下に保つ温度管理が必要であること。

炊飯後の反転、ほぐし、計量あるいは配缶時に手指からの黄色ブドウ球菌やノロウイルスなどの病原微生物の汚染を受ける可能性について、調理従事者の手指の洗浄・消毒が大切であること、調理後2時間以内に喫食すること、2時間以上の場合は20℃以下に冷却すること等、調理工程ごと

に危害分析と危害を制御する重要管理点を明確にする必要があることを指摘されました。

最近の学校給食における食中毒の動向として、平成8(1996)年に大流行した腸管出血性大腸菌0157事件があり、学校給食でも7事例の集団事例を経験し、二度とこのような悲惨な食中毒を起こさないために、HACCPの考え方に基づいた「学校給食衛生管理基準」が制定され、元文部省はこの基準による衛生管理を調理現場で指導してきた。それ以降徐々に学校給食による食中毒は減少し、年間20件近くの発生例が2009年以降は5例以内になった。

近年ではサルモネラ、カンピロバクター、0157、ブドウ球菌による食中毒は著しく減少し、ウエルシュ菌、ノロウイルス、ヒスタミン食中毒が問題になっている。ノロウイルスの調理従事者の保有率が高いこと、流通する食肉などにはサルモネラ、カンピロバクター、0157が認められていて、「学校給食衛生管理基準」による継続した衛生管理が求められている。

ヒスタミン食中毒に関しては、海産物の魚類の捕獲、輸送、魚類の加工工場などでの温度管理が重要と話されました。

温度管理が重要なこと、HACCPの考え方である、食品の生産から消費までのすべての段階で、危害を予防するために衛生管理計画を作り、事前のリスク分析、重要管理点を特定し、実行・記録することが重要と改めて実感しました。

代議員総会報告(決算のみ)

令和5年度 収支決算

令和5(2023)年4月1日 ~ 令和6(2024)年3月31日

(一社)東京都学校薬剤師会

科目	予算	決算額	増減(予算-決算)	備考
収入の部				
1, 会費	11,900,000	11,941,000	△41,000	
2, 委託金収入	1,000	0	1,000	
3, 補助金	400,000	750,000	△350,000	
1) 都学校保健会	300,000	300,000	0	
2) アルコール健康医学協会	100,000	150,000	△50,000	
3) 都教育庁		300,000	△300,000	
4, 雑収入	90,500	28,508	61,992	
1) 利息収入	500	628	△128	
2) 諸雑収入	90,000	27,880	62120	
5, 記念誌積立金取崩	1,000,000	0	1,000,000	
合計(A)	13,391,500	12,719,508	671,992	

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	増減(予算－決算)	備 考
支出の部				
1, 事業費	5,725,000	4,712,786	1,012,214	
1) 研究費	490,000	446,988	43,012	
2) 情報収集・渉外費	390,000	478,780	△88,780	
3) 機器・備品整備費	5,000	0	5,000	
4) 研究大会講習会費	890,000	1,154,544	△264,544	
5) 薬物乱用防止対策費	390,000	396,553	△6,553	
6) アルコール健康教育費	100,000	128,557	△28,557	
7) 印刷製本費	470,000	216,105	253,895	
8) 表彰費	90,000	153,994	△63,994	
9) 記念誌作成費	1,000,000	0	1,000,000	
10) 支部長会事業費	80,000	86,260	△6,260	
11) 代議員会事業費	140,000	226,480	△86,480	
12) 役員・理事会事業費	590,000	556,000	34,000	
13) 委員会事業費	390,000	272,000	118,000	
14) 理事実費弁償	110,000	72,000	38,000	
15) 通信運搬費	590,000	524,525	65,475	
2, 支部運営費	3,300,000	3,131,400	168,600	
1) 支部運営費	3,300,000	3,131,400	168,600	
3, 管理費	4,277,000	4,207,392	69,608	
1) 役員報酬	660,000	660,000	0	
2) 給料手当	850,000	810,337	39,663	
3) 臨時雇用賃金	10,000	14,000	△4,000	
4) 福利厚生費	42,000	29,200	12,800	
5) 支払リース料	320,000	315,480	4,520	
6) 旅費交通費	30,000	4,137	25,863	
7) 什器備品費	5,000	0	5,000	
8) 修繕費	5,000	0	5,000	
9) 水道光熱費	230,000	283,550	△53,550	
10) 賃貸料	1,670,000	1,669,800	200	
11) 租税公課	10,000	10,600	△600	
12) 事務委託料	320,000	290,400	29,600	
13) 手数料	15,000	9,212	5,788	
14) 消耗品費	100,000	106,805	△6,805	
15) 雑費	10,000	3,871	6,129	
4, 積立金	0	0	0	
1) 記念誌積立金	0	0	0	
5, 法人税等	70,000	70,000	0	
1) 法人住民税	70,000	70,000	0	
6, 予備費	19,500	0	19,500	
支出合計(B)	13,391,500	12,121,578	1,269,922	
次期繰越収支額 (C=A-B)	0	597,930	△597,930	
合 計	13,391,500	12,719,508	671,992	

令和6年度受賞者(おめでとうございます)

一般社団法人東京都学校薬剤師会賞(敬称略)

令和6年5月30日 代議員会総会に於いて

滝野川支部	谷川 和子
練馬支部	三浦 典子
小平支部	繰生 京子
板橋支部	加藤 重好
東村山支部	石川 弘美
三鷹支部	小林 誠子

今後の予定

- 令和6年 9月14日(土) 学校薬剤師基礎研修会(戸塚地域センター)
- 令和6年 9月22日(日) 23日(月) 日薬学術大会(埼玉県大宮)
- 令和6年 9月26日(火) 学校保健研修会(都民ホール)
- 令和6年10月24日(木) 25日(金) 学校環境衛生・薬事衛生研究協議会(富山市)
- 令和6年11月 7日(木) 8日(金) 全国学校保健・安全研究大会(宮崎市)
- 令和6年11月16日(土) 基礎研修会(落合第一地域センター)
- 令和6年11月21日(木) 学校薬剤師指導者研修会(全水道会館)
- 令和6年12月 7日(土) 支部長会(落合地域センター)
- 令和7年 2月 8日(土) 学校薬剤師基礎研修会(戸塚地域センター)
- 令和7年 3月27日(木) 代議員会(落合第一地域センター)



一般社団法人東京都学校薬剤師会事務局

〒101-0054 千代田区神田錦町2-5 第一大隆ビル302
東京都学校薬剤師会へのご意見・お問合せはFAXでお願いします
FAX: 03(3518)4708 TEL: 03(3518)4707